12月1日から 交通ルールが変わりました

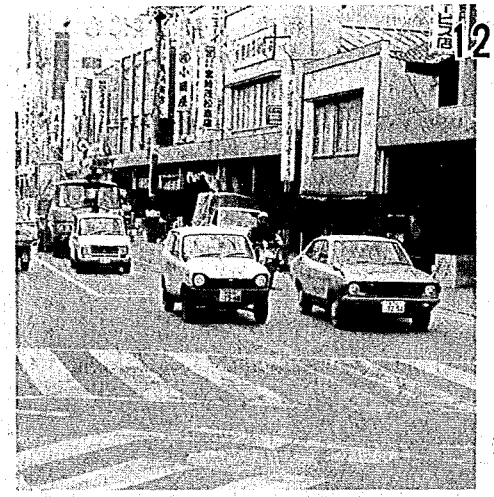

自転車の通行安全

道路交通法が七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されました。
今回の改正は、二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。
主な改正内容は、次のとおりです。

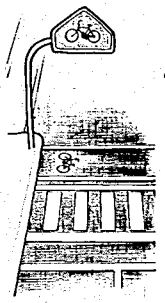

自転車の横断帯が新設されます——＊

自転車で横断中の交通事故を減らすため、新しく自転車専用の横断帯が設けられました。幅一・五メートルの横断帯には、自転車の図柄入りの標識や標示がついていますが、横断歩道に併設される場所では、歩行者用の信号と共通になります。

車は横断帯の手前ではスピードを落とし、自転車横断中は必ず一時停止をしなければなりません。また、横断帯の手前三十メートル以内での追い越し、追い抜きは禁止です。

交差点への進入は一部禁止に——＊

交通のはげしい交差点などでは、自転車で横断するのはとても危険です。とくに大型トラックなどに巻き込まれる事故が増えています。

このような事故を防ぐために、交通量が多く、自転車の横断が危険な交差点には、新たに「自転車進入禁止」の道路標示がつけられます。

「自転車進入禁止」の標示のある交差点では、自転車をいったん歩道の上にあげ、自転車横断帯を利用して交差点を渡らなければなりません。

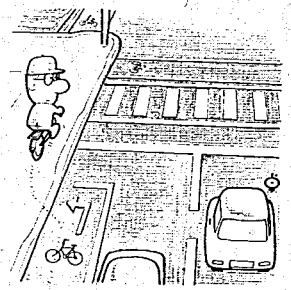

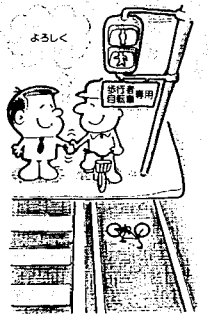

歩行者用信号に従って通行を＊

自転車は、〔歩行者・自転車専用〕という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。

現在、信号機は、車と歩行者用の二種類で、これまで自転車は車の信号機に従ってきました。しかし、車と一緒に並んで走るのが危険な場所や交差点が増えてきました。

このため、新たに「歩行者・自転車専用」の標識がついた歩行者用信号が設けられることになりました。標識の文字は白地に青い色で書かれています。このような信号機のあるところでは、歩行者と自転車は同じ信号機に従うことになります。

信号無視は懲役三月以下、罰金三万円以下です。

お買物、ご用命は市内で

駐車場完備
小出医院　森川医院　駅　至氷原　大坂医院　小林歯科　山田外科
胃腸・皮膚・肛門(ぢ)・泌尿・X線
山田外科医院
新町2丁目1—6　TEL(2)0432

歩道では車道寄りを徐行して——＊

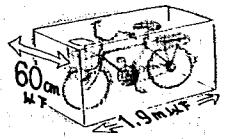

自転車の、歩道での通行が制限されます。これまで二輪の自転車だけは、標識のある歩道を通行できました。

ところが最近、自転車を利用する人が増え、歩行者との接触事故も増加する一方です。そこで、歩道を通行できるのは、次の条件に合う自転車に限定されました。

大きさは、長さ一・九メートル以下、幅が六十センチ以下。二人乗り用の座席は「子ども用」以外は認められません。この規格内であれば、荷台のついた三輪自転車も通行できます。

とはいっても、歩道での通行は、中心から車道寄りを走り、速度は、歩行者にぶつかりそうになったら必ずとまれるスピード、つまり〝徐行〟でなければなりません。また歩行者にぶつかりそうなときは、必ず一時停止しなければいけません。

ブレーキの整備不良は処罰されます

自転車の安全基準が決められました。

これまで自転車には、車の車検のようなものはなく、安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは安全運転に必要」という〝安全のための最低線〟がしかれました。

まず、ブレーキです。ブレーキが不良で、思うように止まれない自転車ほど危険なものはありません。時速一〇キロの速度で、三メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると、三万円以下の罰金です。

自動二輪、原付き自転車

ジグザグ、横列運転は懲役六月——＊

暴走族に対する取り締まりが、一段と強化されました。

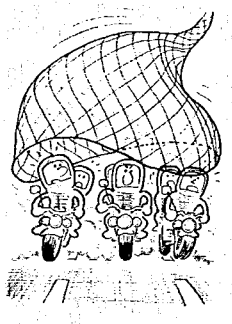

これまでは、自動二輪車が道路を横いっぱいに広がって走っていても、センターラインを超えた場合は検挙できるものの、左側通行車線内では取り締まることができませんでした。

これが十二月一日からは、二台以上の自動二輪車や車を横に連ねて運転したり、道路いっぱいに広がってのジグザグ運転、走っている車を包み込んでのいやがらせ——など、共同して交通を妨害したり、他人に迷惑をかける行為をした場合は、全部の車が取り締まりの対象になります。

罰則も厳しく懲役六月以下、罰金五万円以下。違反点九点で、無免許運転よりも重い行政処分を受けます。

ヘルメットの着用が義務制に——＊

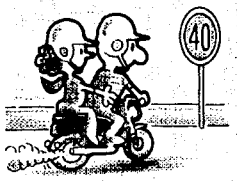

自動二輪車、原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。

自動二輪車に乗る時は、運転する者も、荷台に同乗する者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度四〇キロ未満の道路ならヘルメットは不用でしたが、これからは、ヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四〇キロ以上で走れる道路を、ヘルメットなしで運転すると、違反点一点です。

また、高速自動車国道や自動車専用道路では、二人乗りしてはいけません。罰則はいずれも三万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットをかぶらなければいけません。原動機付き自転車に乗って買い物に出かけるお母さんたちも、必ずヘルメットを着用しましょう。

また、夜間は尾燈か反射器材をつけなければいけません。しかも百メートル後方から確認できるものでなければ失格です。色は赤色、またはダイダイ色で後ろから見える場所であれば、大きさやそれをつける所は、どこでもかまいません。

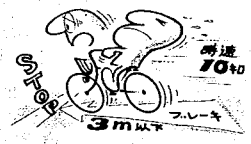

交通遺児激励金に50万円

さきごろ交通安全母の会のみなさんが、「交通遺児激励金に」と50万円を市へ寄付してくれました。これは、11月11日、母の会のみなさんが開いた〝チャリティバザー〟の純益金と、その時集まった募金をあわせたものだそうです。

お買物、ご用命は市内で

総合結婚式場
＜春祥殿＞
御結婚披露宴会・歓送迎会・クラス会・各種御会合に御利用下さい。
お茶会には松花堂弁当をどうぞ。
新津市本町一丁目　☎(2)(代)1600
春雨

花椿会にお入りください。
資生堂チェインストア
本町2丁目　マツヤ　TEL(2)0418
第四銀行が向い。北越銀行がとなり。